

きはだ



令和6年4月15日(月)
世田谷区立松沢小学校
校長 寺崎 晶子
きはだ学級担任
保護者会資料

1. 本日の資料

- 学校経営方針
- 松沢カレンダー
- 生活時程表(2年生以上)
- 松沢小学校のきまり
- 本校の緊急時の対応について
- 学習スタンダード
- 学習用タブレット端末の利用についての確認書
- きはだ保護者会資料(このプリント)
 - 「学校生活支援シート」
 - 「非常時用備蓄品(個人)について」
 - 「入院・手術について」
 - 「装具・車椅子等の変更」

2. 目指す児童像について

- ・やさしく → ・自分の気持ちを表現する子
 - ・相手の気持ちを考えようとする子
- ・かしこく → ・自分の考えを伝えようとする子
 - ・人の話を聞ける子
- ・たくましく → ・健康に過ごそうと心掛ける子
 - ・自分の体調を客観的に捉えられる子

3. 学校生活について

松沢小学校では、「松沢小学校のあいさつ」を各教室に掲示しています。

あ・・・あいさつ
い・・・いのち
う・・・うんどう
え・・・えがお
お・・・おもいやり

これらのことを意識した行動ができるよう日頃から指導していきます。

※その他、詳細については、別紙「松沢小学校のきまり」をご覧ください。

4. 学習スタンダードについて

学習用具について、お子さんと一緒に確認してください。

5. 担任紹介、支援員紹介

6. 学級より

(1) パンプキンバスの利用について

- ・ 体調が悪い時（熱・下痢・嘔吐の症状が出ている時）は、急な体調の変化や感染の広がり
を防止するためにパンプキンバスには乗車できません。
- ・ 乗車時刻に遅れないよう、乗車時間を守ってください。パンプキンさんから伝えられてい
る出発時刻に出発できるようにご準備ください。大幅に出発時刻を遅れてしまった時には、
次に乗車する保護者へご連絡ください。
- ・ 遅刻や早退時はパンプキンバスには乗車できません。保護者の送迎をお願いします。
- ・ 早退や遅刻の時、BOP 利用などでパンプキンバスを利用しない際は、保護者が必ずパンプ
キン乗務員や事務局まで事前にご連絡ください。
- ・ 乗車マナーを守るように、ご家庭でも繰り返しご指導をお願いします。



パンプキンバスより

- ・ BOP や新BOP（学童）の利用などで、下校時にパンプキンバスを利用し
ない場合は、事前にメモなどでお伝えください。（カレンダーに記入でも〇）
- ・ 学期はじめや学期末などに大きな荷物を運ぶ場合は、事前にご相談ください。
- ・ 通院等でお休みが事前にわかっている場合は、事前にメモなどでお伝えくだ
さい。（カレンダーに記入でも〇）

(2) 薬について

- ・ 自然災害に備え、3日分の薬＋予備の1日分をケースに入れてランドセルに入れておくこ
とができます。薬は、定期的に交換してください。（「非常時用備蓄品（個人）」の書類に記
載した薬については、備蓄品として学校置きにすることもできます。）
- ・ 救急搬送の際に救急隊員に伝えることや、緊急時の薬などを保健室で保管することも可能
です。保健室で保管する薬は1年おきに交換をお願いします。

(3) “すぐーる” について

- ・ 急な欠席、早退、遅刻の連絡は、基本的にすぐーるでお願いします。（事前にわかっている
ものについては、連絡帳でお知らせください。）きはだ学級も23名となり、朝に電話がな
かなかつながらない場合があるようです。すぐーるの備考欄もご活用いただいでご連絡い
ただけますと、記録にもなりまして大変助かります。補足で担任に伝えたいことがある場
合は、お電話ください。
- ・ きはだ学級でインフルエンザなどの感染症が確認された場合、すぐーるにてお知らせいた
します。（交流学年のすぐーるにもご登録いただきますと、交流学級の学級閉鎖のお知らせ
も届きます。）

(4) 学習について

- ・ 1学期の個別指導計画を5月中旬ごろにお配りします。
- ・ 学年での学習を基本としますが、児童の実態や教科によっては全体学習や個別学習を行いま
す。

<オンラインでの学習について>

- ・ 感染症予防のために登校を控えるなどの場合、オンラインでの学習を行うことができます。
- ・ お子さんのタブレットで、Teams を利用して行います。
- ・ 出席停止期間中や体調が悪い場合は、オンライン学習は行いません。休養し、回復するこ
とを第一優先にしてください。

(5) 交流について

- ・ 今年度も、交流及び共同学習（インクルーシブ教育システム構築）を引き続き推進してまいります。多様な子供の中で共に学び、コミュニケーション能力を高めるなどして、相互理解を深めていくことを重視します。
- ・ 学習の交流は児童の実態に応じて、計画的に進めていきます。感染者数の増加によっては、オンラインによる交流を行います。
- ・ 行事については、直接交流を行います。
移動は、実態に応じてパンプキンバスを利用します。

<交流行事>

学年遠足（1・2年）、社会科見学（3～6年）、川場移動教室（5年）、日光林間学園（6年）、運動会

体育着の名札について

以下のように、名前を付けてくださるようお願いいたします。



- ※体育着のズボン、体育着を入れる袋にも、学年・組・名前を書いてください。
- ※交流学級のクラスを記入してください。

7. その他

- ・ 学校生活支援シートの作成について
- ・ 「非常時用備蓄品（個人）について」
※きはだ学級は5月11日（土）の避難訓練は訓練のみを行い、引き取り訓練は行いません。
- ・ 「入院・手術について」「装具・車椅子等の変更」の提出について
- ・ PTA（学代より）